

永代使用权名義承継・変更・再発行手続き

永代使用承認証は、継承・納骨の時に必要です。
大切に保管してください。

永代使用权名義継承・変更・再発行の手続き

- ◆ 名義人の死亡、またはその他の事情により変更の必要が生じたとき。
- ◆ 原則としては、直系三親等までとする。
- ◆ 名義人死亡の場合は、半年以内に手続きをお願いします。
- ◆ 管理費等に未納がある場合は下記の手続きはできません。直ちに全納してください。

I. 承継に必要なもの

1. 新名義人の戸籍謄本 1通
2. " 印鑑証明 1通
3. " 住民票 1通
4. 前名義人の永代使用承認証の返還
5. 継承・再発行申請書 ※実印が必要です
6. お客様カード
7. 当霊園墓地使用規定の承諾の署名・捺印(二部)
8. 手数料 5,000円
 ※継承時に承認証を紛失されている場合は、再発行手数料も必要です。
 ※生前継承の場合は、前名義人の同意書及び印鑑証明が必要です。

II. 変更に必要なもの

1. 名義人の戸籍謄本 1通
2. 名義人の永代使用承認証の返還
3. 継承・再発行申請書
4. お客様カード
5. 当霊園墓地使用規定の承諾の署名・捺印(二部)
6. 手数料 5,000円
 ※変更時に承認証を紛失されている場合は、再発行手数料も必要です。

III. 再発行に必要なもの

1. 名義人の住民票又は本人確認のできるもの 1通
 (本籍地記載) (免許証等のコピー)
2. 継承・再発行申請書
3. お客様カード
4. 当園墓地使用規定の承諾の署名・捺印(二部)
5. 手数料 5,000円

*住所変更された場合は、速やかにお手続きください。
住所が確認できるものをご持参いただくかコピーをお送りください。

(宗) 極楽寺 関西聖地霊園
大阪府泉佐野市土丸 1503
TEL 072-459-7711
FAX 072-459-7600